

**日程第8 議案第1号 平成22年度橋本市
一般会計補正予算（第2号）に
ついて**

○議長（中西峰雄君）日程第8 議案第1号
平成22年度橋本市一般会計補正予算（第2号）
について を議題といたします。

これより質疑を行います。便宜補正予算説明書により、歳出から款別に行います。補正予算説明書の平成22年度一般会計補正予算（第2号）の12ページをお開きください。款別に行います。

まず2款総務費、12ページから15ページまで、質疑ありませんか。

3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）14ページの賦課徴収費との関連でお尋ねをします。

昨日の一般質問で資料をいただきまして、いわゆる預貯金の差し押さえ、強制徴収についての法的な根拠を示してくださいということでした。いただいた資料がこれなんです。何という法律なのかわかりにくいんですが、要は、いわゆる国税の徴収に関する法律に沿って、市は強制徴収等を実行しておるといのが、これを読んでの結論なんです。

だとすれば、強制徴収をする場合、明らかに生活費についての徴収については禁止されているというのが、国税の徴収法に明記をされているわけです。昨日の質問の後、また新たな、私は違法徴収にあたるのではないかと感じるんですが、具体例を申し上げれば、障がいをお持ちの方で、いろんな仕事を探して、これは役所の方の紹介を得て、あるところに勤めに出ておったと。それが臨時等の扱いのために、仕事をなくしたということですね。

その場合、どうして生活をしていくかと。最後の最後的手段として、親戚からお金を借りて、3万円だったか、5万円だったか、少額だと思うんですが、これが銀行に振り込まれた。振り込まれた途端に、市が差し押さえたわけですよ。これは、どう考えても、明らかに生活費なんです。生活費なんです。お金にももちろん、これは生活費とか書いていませんけれども。こうした市が行っている強制徴収は、違法行為にあたるのではないですか。

まずその点、伺います。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）ご答弁させていただきます。確かに議員ご指摘のとおり、国税徴収法第75条におきましては、差し押さえ禁止財産というものが明記されてございます。そのまた第76条には、給料、賃金、俸給、歳費、退職年金及びこれらの性質を有する給与に係る債権（以下給料等という）については、次に掲げる金額の合計額に達するまでの部分の金額は差し押さえることができないというふうに書かれてございます。第76条。その中で、各第1項第1号、第2号、第3号、第4号とございます。

確かに議員ご指摘のとおり、先日来ご答弁させていただいたかと思うんですが、給料等債権差し押さえ可能金額というのがございます。この給料につきましては、ここに国税徴収法第76条第1項各項の規定ということで、ここに載っておりまして、これを各お家によって、所帯によっては控除額が異なりますけれども、それによって、これ以上は残しておきなさいと、これ以上は徴収してはいけませんということにつきましては、当然各個人の

滞納者の方々に計算をさせていただいて、差し押さえ可能額を給料から差し引かせていただいております。

ということで、今ご質問の件につきましては、突然お話を聞かせていただいたんですけども、結果的には預貯金の振り込みから差し押さえされたということだと思いますけれども、どの方に限らず、きのうもご答弁させていただきましたが、個々の確かに10人おれば、10人いろんな家庭の状況、経済状況も異なります。病気で困っておられる方もおられますし、失業された方もあると思います。それにつきましては、何回となく督促状なり、催告書なり、最終催告書なり、また電話相談もさせていただき、とにかく市役所にお越しりたいということの手続きは、どのお方で、滞納者の方でもさせていただいております。その中で、最終、どうしてもということにつきましては、法的手続きをとらざるを得ないと。とらさせていただいておるのが状況でございますので、ご理解、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（中西峰雄君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）ちょっと一番聞きたいところがもれているんよ。今、部長も言ってくれた国税の徴収法の禁止された生活費の部分、これ残しとけていうてんでしょ。徴収したらいけませんよ。もう幾つも例を挙げれへんけど、生活費まで押さえてしまっていると。生活費まで徴収しているという事実を幾つかつかんでいるんで、これは違法行為にあたるんではないですかと。こうした徴収は。その点、お願ひします。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）私どもは、事務的には課内におきましても、再三にわたりまして、慎重に各個人の滞納者の家庭の状況等々いろんな調査をさせていただいて、対応もさ

せていただいております。そういった中で、各関係法令も、逐条解說的に理解もさせていただいた上で、差し押さえをさせていただいておりますので、違法であるということは考えておりません。

以上です。

○議長（中西峰雄君）答弁もれであれば、答弁もれの指摘願ひします。

3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）いやいや、さっきのところも答弁もれやったんやけど。

○議長（中西峰雄君）答弁もれを指摘願ひします。

3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）何度も同じこと言えへんけど、パートに行かされている方が、給料として振り込まれたわずか7万円の1カ月の給料を、全額押さえてしまったという、これは直接相談を受けて、交渉をしたけれども、かたくなに行政は、例え半分でも戻したってくれと、生活やっていけれへん。生活費を明確に押さえた。先ほど紹介した例もそうですよね。この3万円、5万円のお金なんですけれども、本人にとっては明らかに生きていくための金なんよ。それを押さえてしまったんやんか。いろんな調査をしているということなんやけど、僕、何でこんなこと起こるんかて思ったら、以前びっくりしたんやけど、3回はがきを送って、1年以上というか、何の音沙汰もないというか、連絡もない。これは悪質滞納者だと。そして預金を調べて押さえているという、この機械的にやっている。最近少し変わったかもわからんやけど、もう同じ質問になってしまうんやけど、せめて今部長、そんなうそを言わんと、生活実態をよく調べて、強制徴収しているんだって、それ、違うのが入ってくるさかい。泣きながらの話ばかりやしよ、これ。ここまでやらんでえ

えって。法に触れるとこまでやらないとい
いう。

お金あんのに払えんとか、悪質なのは何ぼ
でもやってくれたらええんやで。当然のこと
やしよ。しかし、こうしたひどい実例につ
いては、もっと名前も言えいうたら、ここ
で言えれへんけど、返したってよ。生活費
まで強制徴収した分を。どうでしょうか。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）個々の事案で全
部異なっておりますので、お返しするとい
うことのご答弁はここでは差し控えさせ
ていただきます。

ただ、議員先日来からの一般質問でいた
いております内容、私は私として、十二分
に理解をさせてはいただいております。た
だ、我々も、やはり一般財源、市の重要
な財源を確保するというのも大きな仕事
でございますけれども、今、議員言われ
たように、今後もより一層、情の通った
滞納者の方々とはより親密にコミュニ
ケーションを図り、最後の最後の決断
ということで、その部分については、
時間を費やさせていただきたいという
ことで、お約束をさせていただきます。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）ページ数とし
ましては、13ページと15ページ、二つ
お聞きします。関連しております。こ
れは、まず13ページのところで、財
産管理に要する経費、これは管財課
のほうでということで、工事請負費
が上がっております。この岸上区の集
会所の建設費及び備品購入費の計上、
いろいろと予算説明の分も見させて
いただいております。質問している
んですが、例の広野山の関係でおそ
らくこの分についてのお話であると思
うんですが、一方では、自治会に要
する経費の15ページのところで上
がっております、要するに補助金、

集会所が新築、上田区と恋野区、改修
部分については、高尾城ですか、自治
会と御幸辻区の改修について、4,633
万円上がっているということなんです
が、これはいわゆる自治会、区の管理
に関して、老朽化して新しく新築す
る、また改築するということで、市が
補助金を出していく。この基準につ
いてもこの金額の配分、ちょっと聞か
せてほしいんですが、戻りまして、13
ページの岸上区の今後の建設に伴っ
て、市がずっとこれを管理していくん
か。また新たに新築ですから、当然し
ばらくの間、改修というものが出来
ないかもしれませんが、いろんな管理
の面についてはすべて岸上区が本来、
これ集会所ということで建てるん
であれば、当然渡して、管理を任
してはどうかというふうに思うん
ですが、そこら辺は、財産に要する
経費なんで、管財課としてのどう
いうふうな考え方もあるんか
もしれません。ちょっとそこら
辺僕、理解ができていません
ので、説明願えますか。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）お答え
させていただきます。まず13ページ
の財産管理に要する経費、岸上区
集会所新築工事費でございますが、
これにつきましては、議員ご承知
のとおり、去年、平成21年8月31
日に全員協議会を開催させていただ
きまして、広野山の過去の経緯、こ
れは江戸時代までさかのぼってお
る経緯がございますが、そういった
経緯を全員協議会で説明させて
いただきまして、今年の22年度
当初予算では、これにかかるところ
の岸上区集会所設計管理委託料
119万4,000円委託料を認
めていただきまして、今回、それ
ができ上がりましたので、本体工
事の発注といたしたく、工事費を
計上させていただいたというのが、
岸上集会所のところござい
まして、次のページ、15ページ
の自治会に要する経費につ
きましては、議員ご質問のありまし

たように、上田区の集会所、それから、恋野区の集会所、あと部分的に改修も入っております。小さくは高尾城自治会、御幸辻区の便所の改修等々でございます。これにつきましては、地元へもう既に移管をさせていただきまして、地元区が新築改修の補助金要綱によりまして、支出をさせていただいておる分でございます。ちなみに、この岸上区への集会所については、完成後は地元へ移管、管理をお願いするという形で現在進めております。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君） そのほかにありますか。

12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君） 今のところなんですけど、集会所新築改修補助金の今説明あった部分なんですけども、これ、トータルで463万3,000円ですかね。金額で言うたらかなり、4箇所、新築が二つあって、改修が二つで、この金額で新築というのは、たしか私の記憶では、1箇所あたり500万円だったと思うんですよ。それやのに、新築でこんな金額でいけるんかなと、不思議でしゃあないんですが、これ、改修ばっかしやったら納得できるんですけども。そうしたら、この上田地区、恋野地区というのは、もともと集会所がなかったんですか。新築やからなかったんか、古くなってどうするんか。ちょっとその辺理解に苦しむんですけど、金額的に何でこんな金額になるんかなという。先ほどの。21番議員もそういう趣旨で質問されとったと思うんですわ。具体的に報告してくれということやっと思えますんで、ちょっとその辺、説明をいただきたいと思えます。

○議長（中西峰雄君） 総務部長。

○総務部長（中山哲次君） 失礼しました。詳細説明をさせていただきます。

全部で4件でございます。まず上田区から出

ておりますのは、上田東集会所新築工事ということで、715万9,320円、これ補助要綱により、事業費が715万9,320円で、これの3分の1で、掛けることの0.9掛けで214万7,000円、それから恋野区、恋野11班集会所新築624万9,360円の3分の1、これも同じく0.9掛けの187万4,000円、それから、高尾城自治会、高尾城自治会館1階屋根の改修でございます。157万7,625円、これの3分の1の0.7掛けで、約36万8,000円、御幸辻区の区民会館便所改修が104万9,063円の3分の1の0.7掛けの24万4,000円ということ、463万3,000円ということになっておりまして、新築改修の補助要綱に基づきまして、算出をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君） よろしいですか。そのほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君） ないようですので、次に、3款民生費、4款衛生費、16ページから27ページまで、質疑ありませんか。

13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君） 二点お尋ねをしたいと思います。

まず一点目が民生費の17ページ、1055災害時要援護者避難支援に要する経費、ここで委託料で、災害時要援護者避難支援システム構築委託料400万円が上がっておるんですが、まずこれの中身について教えてください。

それともう一点が、25ページ衛生費の保健衛生費、斎場管理運営に要する経費、委託料で、高野口斎場の増設設計管理委託料、1,052万1,000円ですね。こちらは、まずはこの計画に対して、会館がたしかあると思うんですね。これを増設することで、その会館がどうなるんだろうということが、よく市民の方からお尋ねがあるんですけども、この増設をする

ことで、その会館を除去するような計画なのかどうなのか、お尋ねしたいのと、これはこちらも住民との説明、また合意のいただいておりますのか、そういった話し合いの状況について、お尋ねをいたします。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）まず17ページの災害時要援護者避難支援システム構築委託料について説明させていただきます。

要援護者避難支援事業実施要綱というのを、平成18年6月に策定しまして、災害時に見守りが必要な方の登録制度を現在実施しております。これはいわゆる手挙げ方式といたしまして、任意の登録になっておりまして、平成20年6月現在、637名の方が登録しております。また社会福祉協議会調査としまして、ひとり暮らし高齢者、寝たきり高齢者リスト1,505名、これ、リストの名簿がありますけれども、これらを突合せまして、災害時に避難に要する高齢者、あるいは寝たきりの方、これらの方の情報を、現在ストックしております。ただ、紙ベースでストックしておりまして、これらをパソコン、電子データのファイルで管理、まずしたいと思っております。

それと並行しまして、橋本市の災害時要援護者避難支援プラン、災害時に一人ひとりの要援護者に対して、どこへ避難さすかとか、だれに連絡するか。これらの情報がまだ未整備でございます。基本的には、一人ひとりの要援護者に対して、複数の親族ですとか、親族がない場合については、隣近所の方、あるいは市の行政機関が関与するのか、一人ひとりについて、災害時の登録者をまず把握したい、そう思っております。

また、避難場所なんですけれども、これは23の事業所、介護福祉施設とか、社会福祉施設と協定を結んでおりますけれども、どこへ避難していくかという情報も、一人ひとり、

これらデータベース化しまして、災害時、いざ起こったら迅速な対応が必要でありますので、この方はここということ、行き先を確保したい。そういうシステムの構築と全体の避難者の計画をつくりたい。基本的には職員で素案ができていますけれども、現在、民生児童委員ですとか、区長にご意見をお伺いしながら、最終的な形で、全体計画をまとめていきたい、そういう二つの作業を予定しております。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）13番議員のご質問にお答えをいたします。二点ご質問があったと思うんですけども、一つ目のご質問で、会館とおっしゃっていたのは、多分告別式場のことを言われていると思いますが、その認識でご答弁を差し上げます。

現在あります告別式場につきましては、現状のまま残した状態で、増築をしていきたいというふうに考えております。

二点目の住民との話し合いの関係でございますけれども、合意ができていますかということやったと思うんですけども、これにつきましては、関係者と約1年数カ月ですけれども、だいたい月に1回から2回ぐらいのペースで、関係者の皆さんといろいろとお願いやらご相談をしながら、ご了解を、増築についてのご了解をいただいたという状況でございます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）それでは、順に再度お尋ねをしたいと思います。

まず災害時の要援護者避難支援システムですか。要はそうした情報をデータベースとして、集積をする。このコンピュータのソフトのお金ということなんでしょうか、この400万円というのが。または、これを集約して、どのように活用されるのか。といたしますか、

個人情報の問題もあります。だれがこのデータにアクセスをすることができるのか。データ収集の中で、先ほど民生委員とかということもありました。その23の施設から利用ができるようなものなんでしょうか。庁舎内だけで利用できるものなのか。そういった点も含めて、もう少し具体的なご説明をいただきたいと思います。

それと、斎場のほうなんですけれども、関係者と協議を毎月行っていただいた結果ということなんですが、その関係者とおっしゃる、いわれる方はどのような、具体的にどのような方で、本当にその地域の方々が一部の方の話はできているけども、また先ほどのこども園だったり、いろんなと同様に、この計画が発表されたら、そんな知らんよと、こんな人、また出てくるんじゃないかなということも、少し危惧をしております。

ですから、どのような方々と話し合いができたのか。またその際に、条件付きでの賛成とか、条件付きで認めましょうとか、そういった附帯の条件があるのかないのか、お尋ねをします。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）まず予算ですけども、今回400万円上げさせていただいておりますのは、システムの構築料、委託料のみです。

それと、今後の進め方なんですけれども、基本的には要援護者リストを作成し、関係する機関において共有化を図ればよいなと思っております。ただ、議員おっしゃるとおり、個人情報等の慎重に対応しなければならない問題も残っておりまして、平成22年度におきましては、先ほど言いました民生児童委員協議会での協議ですとか、区長理事会との協議、これをやるつもりです。

それと、個人情報、やりまして、全体計画

の策定、個別計画の作成をやりたいと思っておりますけれども、情報の活用につきましては、橋本市情報保護審議会というのがありまして、その開催を要請しまして、その中で審議してまいりたいと思っております。

それから、外からのアクセスにつきましても、これについてもより慎重にしなければならないと思っておりますので、現在のところ、そこまでは考えておりませんが、庁舎内というより、関係機関ということで、機能しなければなりませんので、場合によったら、情報をどこまで提供するか。隣近所の見守りで登録された方に当然個人的な情報は、個々の情報はいきますけども、全体的な情報という意味では、審議会等で審議してまいりたいと思っております。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）瀧議員のご質問にお答えをします。二点あったと思います。一点目は、関係者とはというご質問やっと思っておりますけども、ご存じのように、高野口の斎場につきましては、平成10年に建築をされておるわけです。その斎場の現在ある区が、10区Cという自治会に該当するわけです。その後、旧の橋本市と旧の高野町が合併しまして、区制度の改変がされました。その中で、今まで44あった自治会が、10区ぐらいに再編されてあるわけですけども、10区Cの自治会が名倉北区という区の中に一緒になったということで、ただ自治活動については、それぞれ別個に活動しておるわけですけども、区としては名倉北区という区になったということです。

その中で、もともと高野口町の斎場を建築するとき、その当時の町の関係者が10区Cのほうへ、建設のお願いに行っております。そんな中で、一定の話し合いの中で、高野口町の斎場ができたという経緯がありまして、

本来であれば、増設をするについても、新設であれば名倉北区のほうへお願いに行くのが筋ですけども、当時、高野口町の当時に10区Cへお願いに行ったという過去の経緯がございますので、10区Cの自治会も一つの関係者、そして名倉北区という一つの区というところも関係者ということで、話し合いなり、お願いをしてきました。月に1回行ったのではなくて、回数としては、そのぐらいの月割りしたら、回数になるということがございます。そういったことで、関係者は今申し上げたような方々でございます。

それと、条件があるのかということですけども、条件については、今後、これから地元の方と関係者の方と協議をしていくという話し合いをさせていただいております。もともと斎場というのは、一つの迷惑施設ということもございます。そしてまた、橋本斎場の関係にもそういった形の条件整備というのもさせていただいた経緯もございますので、この条件については、今後地元の方と検討させていただきながら、できる範囲の中でさせていただきたいというふうに考えておるということでございます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）今答弁いただいたところと、何点かちょっとお聞きします。ページ数は25ページ、どちらもなっているんですが、まず斎場に関しては、現存する赤塚の斎場と高野口の斎場を統合するというので、これは理解しているんですが、新しい平成10年に開設した高野口を中心に、現在ある基数を6基にするために、4基の増設ということなんですけども、ここで総工費というか、そこら辺については、まだ設計の段階ですので、わかりにくいかわかりませんが、これによってほしいどれぐらいの完成を見てお

られるのか、ちょっと僕、その辺の説明をされていたんかどうか、ちょっとわかりませんが、確認したいのと。

それと、広域ごみ対策に要する経費の、25ページのところに出てます大野児童館の周辺整備、広域ごみ処理施設建設に伴う周辺整備事業の予算が上がってきておりますが、これ、財源内訳を見ますと、市債、いわゆる橋本市の市債と、一般財源でやりますけども、当初の広域ごみ処理施設の周辺整備につきましては、ありましたよね、10億円云々の話がありました。これは、橋本市独自で、この周辺整備にいろいろとまたかかわって、やっていかんのかなて。負担の部分についてちょっとお尋ねしたいわけ。これは、負担が入ってこないんですかね。

この二点、ちょっとお聞きします。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）上久保議員のご質問にお答えいたします。

まず工事費がいくらか、いくらぐらいかということをお問われておられたと思うんですけども、これにつきましても、まだきっちりした数字が、今回上げておりますので、ざっとですけども、約4億5,000万円ぐらいだというふうに計算をしております。ただ、橋本斎場撤去費はこの中に含んでおりません。増設、いわゆる炉と建物の費用ということでございます。

それと、僕聞き間違ってたら失礼するんですけども、完成の年何年かというふうにお聞きされていたと思う、それでよろしゅうございますか。

24年3月から6月末を目標に、現在計画を進めております。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）そのほかにありませんか。

経済部長。

○**経済部長（岡松克行君）**先ほどのご質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

大野児童館の改修工事、これは10億円の負担金の中で、全部やっていくということで考えております。

以上です。

○**議長（中西峰雄君）**財政課長。

○**財政課長（北山茂樹君）**各市町村への負担ということになろうかと思うんですけども、事業を実施するにあたり、起債を橋本市が借るということになります。本市では合併特例債を活用する考えでおりますけども、当然70%分は地方交付税のほうで、橋本市に入ってくると。残り30%と全く市単の持ち出しの5%分が、各それぞれの橋本市も含めての自治体に負担していただくということになりますんで、負担割合に応じて、単独の持ち出し分についてはかつらぎ、及び九度山、高野、構成自治体のほうで負担していただくということになります。

○**議長（中西峰雄君）**21番 上久保君。

○**21番（上久保 修君）**確認で、これは広域ごみ処理施設の周辺整備事業で、いわゆる10億円に対する橋本市の負担の7億円に対する工事ということで、この工事そのものの総額に対しての負担の計上じゃないんですよね。工事が3,500万円ということやけど、これは周辺整備事業の7億円に対する中の部分で、橋本市が受け持つということで理解したらええんですか。

そやから、僕、聞き方、悪いんかな。この工事費は、すべて総額に対しての割合による金額が明示していただいとんか、橋本市が7億円に対する、それちょっと言うてくださいよ。

○**議長（中西峰雄君）**財政課長。

○**財政課長（北山茂樹君）**事業全体の事業費

でございます。

○**議長（中西峰雄君）**16番 中谷君。

○**16番（中谷 晋君）**衛生費の斎場の件で二点ほどお聞きします。

当斎場の増設については、合併後の新市まちづくり計画の理念に基づいて云々とあるんだけど、その理念の趣旨を一点お聞きしたいと思ひます。

それから、利害関係者の一番心配しておったんですけど、瀧議員の質問で全部終わっているということで、それについては、了いたします。

二点目に、本計画については、都市計画法の変更は必要ないんかどうかということをお聞かせ願ひたいと思ひます。

○**議長（中西峰雄君）**市民部長。

○**市民部長（井浦健之君）**中谷議員のご質問にお答えします。

まず理念の趣旨ということですけども、新市まちづくり計画の中には、いわゆる重複している施設を統廃合して、運営をしていくといった、そういったところがございます。ご承知のように合併しまして、高野口斎場とそして、橋本斎場と、2箇所の斎場が現在あるということで、ほかのところを調査いたしましても、現在の人口規模の中で、2箇所の斎場があるところというのは、ほとんどないという中で、統合して行って、そして健全な運営を図っていきたいというふうにご考慮ということでございます。

それと、二点目ですけども、都市計画決定の変更が要らないんじゃないかというご質問ですけども、当初建てるときに、高野口町の当時に都市計画決定を行っております。そして、現在計画しておりますところが、都市計画決定内でございますので、変更の手続きは要らないというふうにご聞いております。

以上でございます。

○議長(中西峰雄君)そのほかにありますか。

12番 辻本君。

○12番(辻本 勉君)二点だけお願いいたします。同じ25ページなんですけども、地域整備に要する経費委託料、13委託料、高野ロクリーンセンター跡地整備設計管理委託料なんですけど、これについては、地元との話し合いということで、いろいろ議論していただいたと思うんですが、跡地について、どういうふうにしていくかという結論が出ておるんかどうか。議会に対して報告がないのかなと思いますので、その辺をお尋ねいたします。

それともう一点ですが、今先ほどありました大野児童館の改修の関係なんですけども、館用器具費ということで、500万円の、改修工事で3,500万円、館用器具費で500万円ということなんですけど、これ、大野児童館という形なんですけど、私もちょっと高野口のことなんですけど把握できてないんですが、これは、本来の児童館業務をされておるのかどうかということ、ちょっと確認をしておきたいんです。この館用器具についても、本来の児童館事業に係る館用の器具費であるのかどうかをお伺いしたい。その市内にできますと児童館という名があるんですけども、全く児童館活用されていない施設がたくさんあるかと思うんです。本来、目的に合った形の中で運営をしていかないかんということなんです、その辺の整理も当然すべきだと思いますので、その辺も含めてちょっとご答弁をお願いいたします。

○議長(中西峰雄君)市民部長。

○市民部長(井浦健之君)辻本議員のご質問にお答えします。

橋本市高野ロクリーンセンターの跡地の利用の結論が出ておるんかというおただしやったと思うんですけども、これにつきましては、高野ロクリーンセンター跡地利用計画検討委員会という組織がございます。地元の区長は

じめ、合計7名の委員で構成されておるわけなんですけども、この委員会の中で、一応方向としては、集会所と、そして公園という方向ということで、決定をしていただいたところなんです。それにしがいまして、今回設計の管理委託の予算を上げさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長(中西峰雄君)経済部長。

○経済部長(岡松克行君)ただ今の辻本議員のご質問にお答えします。

大野児童館、この改修工事につきましては、広域ごみの処理場建設に伴う周辺整備ということで行っております。この児童館につきましては、大野地内の子ども会を中心に活動されております。これに伴う500万円に対しては、改修に伴う備品の費用になっております。

以上でございます。

(「答弁もれ」と呼ぶ者あり)

○議長(中西峰雄君)答弁もれ、指摘願います。

○12番(辻本 勉君)これと関連して先ほど質問させていただいたんですけど、児童館という名称の形の中で、大野が使っている。ほかのこと、関連になったら怒られる、あかんなかな。よろしいんですか。

○議長(中西峰雄君)この予算に関しての質問をお願いします。

○12番(辻本 勉君)そしたら、答弁はそれで結構ですが、まだもう1回やらせていただいていいですか。

○議長(中西峰雄君)12番 辻本君。

○12番(辻本 勉君)大野子ども会が中心になって活用していただいておりますということなんです、大変施設が、改修で3,500万円、合計4,000万円という、かなりの大きな金額で整備をされるということなんですけど、本来、この児童館という形の中で活用していくんであれ

ば、地域の子どもたちのために使えるものでなければだめだと思うんです。その児童館ということであれば、当然児童厚生員を配置して、児童館事業を実施していくと。はっきり言いまして、高野口地域に児童館というものが、まあ言えば、この大野児童館って大変大きなものやと思うんで、名古屋にもあるんですけど、比較していっても、ここを本当に、本来の児童館事業としてこの際、きちっと改修されて、整備が整えば、児童厚生員等配置して、本来の子育て支援という形の中で、行政がかかわっていかなくてはならないかなと。高野口地域の子どもたちの育成の拠点にしていくという気持ちはないんでしょうか。教育委員会にお尋ねをいたします。

○議長（中西峰雄君）12番 辻本君の質問に対する答弁を保留して、この際、3時50分まで休憩いたします。

（午後3時37分 休憩）

（午後3時50分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。先ほどの12番議員の質疑に対する答弁を求めます。教育次長。

○教育次長（西本健一君）本児童館につきましては、子どもたちだけでなく、地域の方も使用しておりますので、児童厚生員の配置はいたしません。

以上です。

○議長（中西峰雄君）ほかにございませんか。

10番 松本君。

○10番（松本健一君）まず一点だけ聞かせてください。20ページの三石保育園の移転用地の予定地、現在わかる範囲で結構です。概要等場所や周辺が住宅なのか、道路に面しているとか、わかる範囲で結構ですので、お教え

いただければと思います。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）まだ契約前で、相手方の土地所有者のこともありますので、具体的には申し上げませんが、概ねの位置だけ。すみだ保育園のホームセンターの周辺みたいな同じような形になりますけれども、林間田園都市の西側にマンションがありますけれども、マンション周辺の。非常に保育園用地としては理想的な環境で、面積も十分とれる、非常にいい土地だと、私は思っております。

○議長（中西峰雄君）そのほかにありませんか。

4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）今のところなんですけれども、三石保育園、建て替えて公設民営ということを出しておりますけれども、保護者に不安があると聞いていますが、保護者の不安というのはどういうもので、それに対して、市当局はその不安について、どういうふうに答えておられますか。考えておられますか。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）新築移転につきましては、防災上危険であるということで、理解をいただいております。

ただ、運営につきましては、公設民営にするということで、すみだ保育園と同じように保護者の理解を得られているのか、いつ決めたんかということの説明を求められております。その席で、私たちは、説明会に参加しているわけなんですけれども、従来より橋本市の長期総合計画あるいは行政改革実施計画で、民営化の方針が古くから打ち出されており、この方針で保育所の民営化を行うべき取り組みでまいりました。

それまでに、ちょっと具体的に言います。長期計画、平成9年3月、この旧橋本市の総

合計画ですけれども、その長期計画や行政改革大綱に基づく集中改革プラン、平成18年11月に策定されましたけれども、これで保育所の民営化方針が明確に示しております。財政状況が厳しい中で、保育水準を下げることなく、引き続いて特別保育、あるいは子育て支援策を拡充していく必要性を考えた場合、民間保育所の活力と、柔軟な効率的な運営を期待しまして、民営化していくという方針を進めてまいりました。

進める中で、ただ橋本市、その当時民間保育所が1園もありませんでした。それで、保護者が民営化に対して、一定の危惧を持たれておりましたので、たまたまあやの台住宅開発地で民間保育園、建ててくださいという要望が出されておりました。そこであやの台地区につきましては、民間保育園を建てて、それをモデル園にして、市民の周知に役立てていこうということで、計画を進めさせていただきました。

それで、県との民間保育所を建てる協議の過程で、小泉首相が構造改革特区という制度を打ち上げました。内閣府所管ということで、内閣府に認められれば、幼稚園と保育園が一体となった施設が建てられると、そういうことで、橋本市もやってみないかということで、当時の県知事のアドバイスもいただきまして、民設民営の幼保一元化施設を建てる方向に、方針を変更しました。

それとあわせて、城山台地区で、城山台幼稚園児の園児数が少なくなってきておりました。余裕教室が生まれてくると。そういうことで、城山台幼稚園を運営する法人からも、保育園をやらせてくれへんかという話もあわせて舞い込みました。それで結局、あやの台につきましては、幼保一元化施設で、構造改革特区の申請に取り組んで、許可をいただいて進めていくと。あわせて、城山台幼稚園に

つきましても、新たに社会福祉法人の認可を得て、バンビーノ保育園、最終的に名前になったんですけども、その民間保育所を建てていくということで、これを橋本市初めてのモデル園にしようというふうに進めさせていただきました。

結果、あやの台については、ムーミン谷こども園ということで、構造改革特区の認定をいただきまして開園するわけです。バンビーノ保育園については、1年早く低年齢児中心の保育園として開園しました。

開園しまして、保護者等の意見、聞きましたら、非常に好評でした。特にムーミン谷こども園については、同じ地域に住んでいる子ども、ゆくゆくは同じ地域の子どもが同じ小学校へ行くわけなんですけれども、親の就労状況にかかわらず、同じ園に入園できると。それと、午前中につきましては、一体的な保育と幼稚園の持っております幼児教育ができるということで、非常に好評で、現在もなかなか入園するのが、競争がありまして難しいような状況で推移しております。

そういうことで、幼保一元化ということで、これは今後は進めていけるんじゃないかということで、その後、平成19年6月に構造改革特区の成果を受けまして、仮称認定こども園法というのが新たに法律が整備されまして、それに基づいて、橋本市についても幼保一元化5カ年計画を策定したところでございます。

ただ、三石保育園につきましては、この5カ年計画には入っておりません。ただ、先ほど一番最初に言いましたように、入っていませんが、長期総合計画や、行政改革大綱に基づく集中改革プランによる保育所民営化を本来進めるべく橋本市、方針を立てておりますので、そういう考え方と、議論、いろいろあると思うんですけれども、正規職員、臨時職員、現実の問題として、正職3に対して、臨

時囑託職員が7割と。こういうことで、将来的に、橋本市の公設公営保育園をやっているのかという基本的な考え方もありまして、今後、ますます保育ニーズ、多様化、高度化していくのに、今後とも行政のみで一律にサービスを提供していくのは無理であると。むしろ社会福祉法人や学校法人等の民間活力を生かしながら、市民が利用しやすく、利用して満足できる仕組みを、行政としては提供していくのが最善の方策じゃないかということで、三石保育園につきましても公設民営方式をご提案したわけでございます。

したんですけれども、一定の保護者会、役員の方とはコンセンサスを、建物の施設を建設については得ているということで、あとは公設民営、民間へ委託していくということについては、保護者会、保護者の皆さん、集めて説明してくださいよということで、3月まできたんですけれども、4月に早速保護者会のほうへ説明させていただきということでご提案、打診しましたけれども、保護者会のほうは、勉強会を一度させていただきと。勉強会をした後、行政の説明を聞くということで、向こうから示されたのが、たまたま5月下旬になったわけでございます。

ただ、私、検討委員会、これは防災対策ということで始まった委員会でありましたけれども、いろいろ計11回の議論をする中で、市としては、条件を何点かの条件を示し、その中に公設民営ということを入れてあったんですけれども、最終的に保護者会、役員の方から保護者に一度説明してほしいと、そういう要請があって、その委員会については、委員会を閉じているわけなんですけれども、あと残されたのが、保護者の説明でしたので、4月早々の説明やるべく提案しましたけれども、結果的に5月の終わりになった、そういう経過をたどっております。

○議長（中西峰雄君）4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）説明をしっかりと、不安を取り除くように、最大限の努力をしてください。

○議長（中西峰雄君）そのほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次に、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、26ページから31ページまで、質疑ありませんか。

19番 中本君。

○19番（中本正人君）29ページの1907中山間地域に要する経費の中で、19番負担金補助及び交付金ということで、6,000万円上がっております。この件につきましては、一応農業生産活動の維持とか、拡大をめざす取り組みが必要ということで、平成12年度からやられているということですが、これはどういう取り組みをやっているのかということをお教えいただきたい。そして、この中山間地域というのは、どの地域を指定しているのか、この二点、ちょっとお伺いします。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）ただ今のご質問にお答えします。中山間支払い制度につきましては、趣旨につきましては、山間部の傾斜地において、生産活動を行う農業者に対しまして、平地部の農業者と比較しまして、労働条件の不利を是正するという事で交付金として出させていただいております。

今議員おっしゃったように、平成12年度より、第1期が導入されまして、この22年度からは第3期になります。用地として、中山間、山手のほうにありまして、その中の条件としましては、農地にございましては、合計面積が1ha以上の集団の土地ということで、傾斜度につきましては、何度以上とかちょっと

いろいろ何がありますんで、またお知らせさせていただきたいと思うんですけども、それによって他種目によって、交付単価等が違います。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）答弁もれで。私の質問に対して、全然答弁になっていないと思うんですけども、私がお聞きしたのは、どういう取り組みをしているのか。それでどの地域を中山間地区と言えるのか、その二点をお聞きしたんですけどね。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）取り組みとしましては、農用地を守るという形の中で、生産活動、農地の保全等に努めていただくということで、5年間以上の農業生産活動を行うということを目的とした事業でございます。

場所的につきましては、山間部の1ha以上、土地につきましては、どこということになったら、全体的になりますので、山間部。市内一円の中の山間部になります。

○議長（中西峰雄君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）そしたら、1期、2期と、10年経過していますけども、どのように当初の12年頃と、今現在と、どのように変わってきたのかというの、ちょっとお聞かせ願えますか。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）この事業の目的としましては、先ほど申し上げました農地の保全ということの中で、現在、高齢者等が多くなっております。その中で、山間部の持つ土地について、どんどん耕作放棄地等が増えております。それを1haと、一つの集団ということでまとめまして、一つの組織、地区の中でその保全に取り組んでいただくということで、今、進んでおるんですけども、22年度

からにつきましては、その制度の規制も若干やわらかくなくなっておりまして、それによって農地の保全をやっていくということで、今、進んでおります。95の団体がこの中山間地支払い事業に取り組んでいただいております。

○議長（中西峰雄君）答弁もれですか。

19番 中本君、答弁もれ、指摘ください。

○19番（中本正人君）私の質問が悪いのかな。私の聞きたいこと、全然合っていないんですけど。

平成12年度から、第1期、始まりましたやんか。2期終わって、一応10年経過しましたが、当初と今現在とで、どのように変わってきたのかということ、私。これは農業生産活動の維持とか拡大をめざして取り組みをしてやっとなでしよう。ですから、10年たった今、費用対効果というか、どのように変わってきたのかというのを、私、成果、それをお聞きしたいんですけどね。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）成果につきましては、一応この事業がなかったら、山間地域です。労働的にかなりきつい条件の中で労働しております。その保全ということの中で、一つの組織、団体を持って、この活動に取り組んでいただいておりますので、成果としては十分あったと思います。例えば、第1期から第3期に向けて、どのような形で成果があったかということ、農地の保全が今も現状が続いているというのが、一つの成果やと思っております。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）商工費のところ、31ページ、二点お聞きします。まず、観光に要する経費の中で、19番の負担金補助及び交付金、この中の二点、祭り用具の整備の補助金、これは説明書にもよりますと、御幸辻の

だんじりの祭りの用具ということなのですが、一つ確認したいんですが、このようなところに補助金というか、そういうような形で出すこと、要するに神事ですわ。これは、いわゆる政教分離であったりとか、行政がこういうところにかかわっていいんかどうかということのお話だけをちょっと確認しておきたいと思います。

それと、カップまつりの会場の整備、今年もやるということで、昨年9月に増水によりまして、その場所がどうもまくいていないということで、河川敷の整備、これは説明にありますのでわかりますが、これは、過去カップまつりも過去本当に歴史がありますから、過去において、こういうようなことで、整備をしたことがあるんか、まず一点と。

それから、やはりこういうことが問題になりますと、当然この考えられない集中豪雨とかいうのが、今後考えられるわけで、一旦整備をしても、こういうふうな場所にやるということに対して、やっぱり行政側から、委員会の実行委員会の、そういうような方に場所をまた検討して、またいいところでと。ないんかもわかりませんが、やっぱりそこら辺の部分について、その都度、河川敷の整備にお金をかけていかなんのかなというところがあるんで、これで百何万円ですか、単に少ないといったらあれなんですけど、そういうようなところを、今後の一つの課題ということでお聞きしておきます。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）ただ今のご質問にお答えします。祭りのはっぴ、この整備の補助金につきましては、コミュニティの助成事業を補助金として活用して、御幸辻のだんじりの保存会に祭りのはっぴをこさえた中で、親睦を深めると、目的の中でコミュニティ助成事業を使って、活用する補助金でございま

す。

これにつきまして、政教。これにつきましては、コミュニティ助成事業ということで、100%の補助金がございまして、これにつきましては、市民安全課のコミュニティ助成金の中に、歳入としてございます。

○議長（中西峰雄君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）上久保議員のご質問にお答えします。

行政の実例等を調べますと、神社が主催して、宗教行事として行うものであれば、違憲ということになります。しかしながら、神社の例祭の場合であっても、自治会とか、それから商店街等が行うだんじりの繰り出しということであれば、宗教行事には該当しないという判例もございます。

したがって、違憲にはならないと考えています。財源も自治のコミュニティの財源ということで、自治会等が主催するだんじりということの解釈になるかと思えます。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）失礼しました。二点目のカップまつりの会場の整備補助金についてお答えします。

まず過去にこういう経緯がなかったかとお尋ねと思いますが、これにつきましては、私の記憶では、30年ほど前に、あそこは一つの広場としてなっておりました。それが、川の増水によりまして、水で表土が流れたという経緯がありますが、近年はございません。その中で、今後、あの場所ということのお話でございまして、旧の高野口につきましては、場所的なものとしましては、一つの大きな広場、岸上橋の下と、九度山橋の下になるかと思えます。カップまつりの会場としては、従前からあそこを使わせていただいております中で、今回、砂がかなり入り込んだ中で、トラック等が車等がにえこむということの中で、

駐車場と会場の整備ということで、今回計上させていただいております。

場所的なものについては、そこしかないかなと考えます。

以上です。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）わかりました。この先ほど財政課長が説明していただいて、これは納得していますが、やはりこういうことが行政がかかわっていくことに対して、やっぱり注意していかないかんで、僕は質問させてもらったんです。その上で、そのようにお答えになっているんで、きっちりこの点については今後もそういう対応で、単に御幸辻のだんじりに関してじゃなしに、橋本市内から出てくる問題に関して、ここら辺、やっぱり気をつけていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（中西峰雄君）1番 岡君。

○1番（岡 弘悟君）同じところでご質問。31ページの19、28節かな。繰出金、祭り用具整備、これ、コミュニティ事業、先ほどちょっとよくわからなかったんでお聞きしたいんですけど、コミュニティ助成金というのは、そもそも何なのかというのを、出先とコミュニティ助成というものが具体的にどういったものなのか。僕ちょっと聞いているのは、宝くじの助成金ですよ。そういったところをきっちりご説明願います。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）ただ今ご質問にありましたとおり、コミュニティ助成事業、これは宝くじの基金を活用しての事業でございます。それで、今回御幸辻だんじり保存会が、はっぴを購入するというので、そのはっぴにつきましても、宝くじのオリジナルマーク等をつけるということ聞いております。

以上です。

○議長（中西峰雄君）12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）今のところに関連してですけど、これ、御幸辻が祭り用具整備補助金ではっぴだけ購入したんですか。ちょっと確認したいんです。私、以前に、このコミュニティ助成金を使うときに、話をさせてもらったら、新規事業であれば出るけど、はっぴなんか買いかえとか、それは出えへんという話やったんです。橋本市内で祭りではっぴ買いかえする、いろんなところでやっていますよ。古佐田も当然、やっていますよ。うちもやったですよ。これは個人の負担で、1枚8,000円から1万円ぐらいで買ってもらうんですわ。そのときに、私、話をしに行ったときに、コミュニティ助成金は、新規やないとあかんという話をいただいたと、これ。何で御幸辻のはっぴ、新規と違うでしょう。御幸辻はずっと祭りやるとるわけや。御幸辻だけ、何ではっぴ、コミュニティ助成金で130万円出るですか。これ、出て、今後これが出たら大きな問題出てくるん違う。今までそんなら何しとったんなよと。ええんですよ。御幸辻は、申請出して通ったのは、それは僕ええことやから、ありがたいことなんよ。そやけど、今までそんなもの、全部やっていますよ、地域、みんな。今まであかんいうとって、何でこれは通るん。通るんやったら、これから通るんやったら、みんなに知らしめたたらええん違うん。おかしな話やで。気をつけてやってもらわんと。今たまたま通ったさかいに認めてもやで、今までみんな申請出しとるんやで。みんな、地域みんなで出し合うて、はっぴでも買いかえしとるんやで。こんなおかしな話、あらへんやんか。急に変わるんですか、要綱が。そんなおかしな。今まで、僕知ってるだけでも、古佐田も、変わりましたよ。妻も変わった。うちも変わっ

たよ。隅田方面でも、皆、橋谷でも、みんな変わるとははずよ。変わっています。ほとんどみんな。この議員も祭りにはかかわっています、みんなね。いろんなどこで。ほんまに。地域のことやから、橋本市の祭りをやっているんで。ちょっと答弁をいただけますか。

○議長（中西峰雄君）経済部長。

○経済部長（岡松克行君）済みません。そん件につきましては、ちょっと調べさせていただいて、ご答弁をさせていただきたいと思えます。

○議長（中西峰雄君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）ちょっとお尋ねしときます。31ページの工事請負費の一番下の、住吉ちびっこ広場の代替地造成工事費500万円ですか。これは住吉ちびっこ広場の代替地造成工事、代替地ってどの辺になるのかな。ちょっと教えといて。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）まず住吉ちびっこ広場については、いろいろ旧高野口のと時から、いろいろ歴史がありまして、まず昭和56年から道路整備によって、その後、一部代替地を取得しております。その部分が京奈和自動車道の本線に再度かかりまして、その代替地ということで、今現在、住吉区の場所的にちょうど一番隣接しとる場所を一応そこちびっこ広場を再度造成したいということで、今まで京奈和自動車道のところが結構遠くなりましたので、すぐ近くのほうで一応造成を行うということで、その造成の工事費でございます。

○議長（中西峰雄君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）今現在、ちびっこ広場というのは、名古屋墓地の西のほうにあんのかな。名古屋墓地の。

（「東」と呼ぶ者あり）

○23番（井上勝彦君）東側かな。そこで造成

するとか、それはほかの土地買わいでも、市の土地で造成できる土地があるんかいな。あつたんかいな。どれぐらいの広さに広げるの。東側になるんかな。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）まず京奈和自動車道の測道下の土地につきましては、約700㎡ほどございまして、それが京奈和自動車道で本線でかかったという中で、今一部考えておりますのは、今の公園のちょっと北のほうで、個人地があります。それが約300㎡、それにつきましては、市の不動産審査会等もかけまして、市の所有地との交換作業を行った中で、そこを土を盛って造成ということで、そこには幾ばくか市道の水とか、いろんな弊害等もありましたので、この際、それも整備もできるんじゃないかなということで、今言われた場所、言うた場所で考えております。

○議長（中西峰雄君）そのほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次に、8款土木費、9款消防費、32ページから37ページまで、質疑ありませんか。

13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）37ページ消防費の災害対策に要する経費、この中の19の負担金補助及び交付金の中で、橋本市自主防災組織連絡協議会補助金150万円、これについてお尋ねをしたいと思います。先日来、この自主防災組織の連絡協議会というのが結成をされ、総会があったと思うんですけども、多分この分に対して、この150万円は、何に対して補助をされるんですか。何か具体的な事業があるのかどうなのか、この用途について、詳しいご説明をお願いします。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）ご答弁させていた

だきます。この自主防災組織連絡協議会補助金150万円につきましては、議員ご質問のとおり、今年の22年2月24日に設立してございます。今現在、市内全体で加盟が団体数として62団体ございます。これにつきましては、主立った事業といたしましては、まず団体の事業費総額で50万円、そのうちの会議費が10万2,000円、それから研修会費8万2,000円、広報誌発行、これは全戸配布を今後検討しております。これが30万円。それから連絡協議会としての視察研修21万8,000円、あと事務局費として予備費ということで、75万円ということで、50万円に対しましての2分の1ということで、歳入では7ページで受けております。それから、これが50万円。

もう一つといたしましては、100万円という事業を予定しております、コミュニティ助成事業による活動備品購入費ということで、10割補助で、歳入では9ページで受けておりますが、230万円の歳入のうちの100万円ということで、ここではパソコン、プロジェクター、スクリーンなど、防災活動関係の研修に使うための機材でございます。

以上です。

○議長（中西峰雄君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）済みません、ちょっと全くわかんないです。150万円の使い道を聞いているんです。230万円だとか、全体のそんなんじゃないんですよ。この今予算に、補正予算に計上されている150万円は何に使われるんですか。だから、その中で、さっきの中の10万円とか、研修が8万円とか、広報に30万円とか、これ、全部市の丸抱えなんですか。また、区長理事会のあれでしょう。役員構成見てください、副市長。規約、見てください。区長理事会からの役員が大半を占めるようになってるんです。そういう規約になっています。私、参加してますんで、見ております。

この150万円の使い道について、正確に答弁してください。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）これはあくまでも自主防災組織連絡協議会の補助金でございます。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○総務部長（中山哲次君）この内容としましては、市内に62団体加盟していただいております。今現在は、その自主防災組織が個々に活動しております。ですから、活動内容も研修内容、訓練内容も、温度差が出てきております、今現在は。それを一括して、橋本市内でやはり同じレベルに、自主防災組織の活動内容を高めていきたいということで、連絡協議会の中で、そういった研修を実施していきたい。その中には、62団体の代表が寄っていただいて、ある程度地域、地域でやる場合もありますでしょうし、今後。大きな会場の中で研修する場合もございます。そういった同じようなレベルの防災活動をしていきたい、足並みをそろえていきたいというための連絡協議会としての活動費用でございます。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（中西峰雄君）答弁もれ、具体的に指摘ください。

○13番（瀧 洋一君）この150万円でプロジェクター買うんですとか、それだったらわかるんです。その説明。先ほど何かプロジェクターだとか、何とかてありましたよね。この150万円、この市の予算で、150万円でプロジェクターを買って、その62団体の研修に使ってもらうんですとか、そういうことだったらわかるんですよ。62団体があれもする、何だらする、それはいいんです、わかりますよ。それに対してのお金ですだけでは、わかんないです。本当に、これ150万円必要なんですか。何に使うから、この150万円の予算計上をしてい

るのか、それについてお尋ねをしておりますので、答弁を願います。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）答弁がうまくできなくて申しわけないんですけど。150万円のうちの100万円につきましては、コミュニティ助成事業によります備品購入費でございます。連絡協議会が活動するための備品購入費でございます。内訳としましては、パソコンなり、プロジェクターなり、スクリーンを使いまして、いろんな研修をしてもらうための会議で、研修に我々市民安全課も出向きます。そして、連絡協議会の中でそういう研修をしていく備品購入費が100万円でございます。これにつきましては、10割、100%補助の事業がございましたので、これを活用して、より自主防災組織の組織化を図っていきたいということでございます。

残り50万円につきましては、団体事業費の総額が75万円、そのうちの50万円を補助させていただくということで、これは自主防災組織連絡協議会が会議をしたり、また研修会をしたり、広報誌等の発行をしたりと、また視察研修をしたりということで、団体事業費の総額が75万円、そのうち、50万円をうちから補助させていただくという内訳でございます。繰り返しになりますけども、各市内に散在と言ったら怒られますけど、市内に組織化していただいております自主防災会、自主防災組織の横の連絡を保ち、防災訓練なり、研修内容を高めていきたいと、充実していきたいという目的の予算でございます。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）33ページのところで、2箇所お聞きします。これは土木費のところなんですけど、2304の道路維持に要する経費2,678万円、これは主に修繕費ということで上げられております。これは、本当に当初予算

で年間の予算に対しての上げられていなかったのかと。問題が発生して、緊急に対応するための補正であるのか、そこら辺の説明をしていただきたいと思います。

また、下のほうの部分で、マイナス補正、あります。3,500万円。これは赤塚の横断線の整備に要する経費のところなんですけど、4月から執行をかけまして、もう既に6月の段階で、マイナス、補正の3,500万円というのは、どういうことなんかなというふうなところがちょっと疑問になりましたので、まずその辺の説明をお願いします。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）まず、道路維持に要する経費でございます。これにつきましては、3月議会におきまして、きめ細かな臨時交付金ということで、まず1,700万円の市道修繕費を計上しております。それと、当初予算につきましては、この部分が一応ゼロということで、今回2,600万円と、3月に補正いただきました1,700万円について、合計4,300万円の市道修繕でございます。

あと、赤塚横断線につきましては、これは、今年は市長選挙の年でございまして、当初予算の枠組みが若干早く行っております。だから、そのときに、この3,500万円を計上しておったんですけども、もう一つきめ細やかな交付金事業が採択されるという中で、そこで補正の中で3,500万円を計上させていただいております。それは繰り越しはオーケーということですので、だから、今回、この市の当初予算に3,500万円も乗せて、きめ細やかなところでも3,500万円という形がありましたので、今回当初予算の3,500万円を減額といたしまして、もともとの費用のかかる3,500万円につきましては、3月補正で通していただきましたきめ細かな交付金事業で対応しております。

以上です。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）内容はわかりました。ただ、当初予算を組んでいって、きめ細やかな交付金の1,700万円、その分について、当分はそれを使っていったんやけども、今回足りなくなったので、二千六百万円のお金が発生してきたということで、これでおそらく四千何万円になりますから、4,300万円ですか。これで、今年度、まだどういうことが出てくるかわかりませんが、これでしばらくの間は、補正で上がってこないということで理解したらいいんですか。

○議長（中西峰雄君）建設部長。

○建設部長（樽井豪男君）建設課の修繕工事といたしましては、やはり市の財政事情もございまして、今年度はこの4,300万円の中ですべて対応を行いたいと思っています。その中でも、修繕等はいろいろ吟味しながら、地元とも話し合いしながら、優先順位をつけて、この4,300万円で対応したいと考えております。

○議長（中西峰雄君）ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、次に、10款教育費、11款災害復旧費、36ページから45ページまで、質疑ありませんか。

10番 松本君。

○10番（松本健一君）41ページです。教育費、社会教育費の13番委託料、岡潔顕彰事業委託料につきまして、ここについて、お聞きします。

今回この事業委託料というのは、絵本を、市長の公約にも入ってございましたけれども、つくるといふことだと思っております。この点について、細かく質問をさせていただきます。

まず一点目、なぜこの同数学WAVEなる任意団体が作成するのか。その理由。

二つ目、市が教育委員会が、配布用として作成するのであれば、委託でなく、なぜ当局内で、その目的としては、教育委員会であったり、もしこれが販売とかできるのであれば、商工とかで予算化して、自らつくるべきではないかと。

三つ目としまして、今回のこの絵本の作者、佐藤律子さんとお聞きしておりますけれども、かなりこの方、素晴らしい方とお聞きしておりますが、橋本市以外の方がこの絵本を購入することができるのか。販売予定があるのかどうか。この点もお伺いしたいと思います。

四つ目、同数学WAVEへの補助金は、平成21年もあったと思いますが、この補助の対象として、具体的中身を、今年度の分も含めてお教えください。

五点目としては、この内容、先ほども申しましたが、かなり素晴らしいと思います。ぜひ販売を考えていただきたいなと思います。その場合、当局内で可能でしょうか。当局でも雑入等で処理ができないかとお聞きしたいと思います。

あと、今回金額的に80万円とお聞かせいただいておりますけれども、実際、これをつくるとなると、もっと金額がかかると聞いております。デザインとかボランティアを募集するというふう聞いておりますけれども、実際のところ、これ、つくった場合の著作、版權等については、どのようになるのか。この点もお伺いしたいと思います。

とりあえず、この六点、お教えください。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）1番と2番、関連すると思います。この関係、直接というんじゃないしに、委託ということは、直接と本似通ったところがあると考えております。これ、数学WAVEが受け皿になりまして、委託をするという考え方でおりますので、市が直接

やるのと変わらないやり方になるのかなと、私のほうは思っております。

それと、絵本の作者の関係で、橋本市以外の方が、そういった購入ができないかということですが、ちょっと現在のところ、そこまで今のところ検討は加えておりません。先日の総会でも提案があったと思うんですけど、でき得る限り、橋本市内の小学生、新入生に対して、今度入学する子に入学のお祝いとして配布するというのを主眼に考えております。それから先の派生する問題につきましては、今後の課題だと考えます。

それと、補助金の対象の中身なんですけど、数学、算数教室、そういったところの運営にかかる、今まで手弁当、ボランティアの関係でやってきていました。そういったところ、先生にかなり協力してもらって、小中学校の先生方にかなり協力してもらっておりますので、そういった今度、視察へ行く旅費とか、それから、そういったところの手助けができればなというところで、そういった中身で対象としております。

それと、販売が当局で可能かということなんですけど、これも先ほど答弁させてもらうように、今後検討させてもらうことだと思っております。

それと、委託料80万円、もったかかると聞いておるといことなんですけど、できるだけこの80万円で、いろいろ工夫しながらやっていきたいと思えます。

それと、著作権、版權の問題につきましては、ちょっと私、そこまで研究をしておりませんので、ちょっと答弁はできません。

以上です。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）研究しまして、またお答えさせていただきたいと思えます。ちょっと今のところ、私、その著作権、版權に

ついでの見解というのは、答弁できません。

○議長（中西峰雄君）そのほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、歳出を終わります。

引き続き歳入に入ります。4ページをお開きください。歳入全般について行います。質疑ありませんか。

13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）9ページなんですけれども、20款諸収入の5雑入、ここへごみ指定袋販売収入9,591万6,000円、また粗大ごみ添付シール販売収入540万円が減額補正になっておるんですけれども、この減額補正の理由と状況について教えてください。

○議長（中西峰雄君）市民部長。

○市民部長（井浦健之君）朝の一部条例改正でご承認いただいたわけなんですけども、ごみ袋の販売収入を今まで雑入で計上しておったんですけど、それを手数料に振りかえたということでございます。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）そのほか。

11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）9ページから11ページになると思うんですが、合併特例債のところ、この補正終了後、合併特例債がどのぐらいいと使えるのかという金額と、この市債全般でお伺いしたいんですが、この補正終了後、全会計ベースの、一般質問でもあったんですが、全会計ベースの市債、いわゆる借金は、どのぐらいになったのか。それと、借金の内訳で、100%交付税参入、臨時財政対策債分はどのぐらいやって、70%の合併特例債は、次、何ぼあって、その他、これわからへんかもわからんのやけど、その他の市債の交付税参入分はわかりませんか。ざっとでええんで、要

は一般財源で返さんなん分はどのぐらいあるかを知りたいんです、わかりやすく言うと。大まかでも結構でございます。

○議長（中西峰雄君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）岩田議員のご質問にお答えします。

まず合併特例債でございますけども、平成22年度6月、今回の補正分も含めまして、合併特例債の残高といたしましては、57億7,100万円でございます。最終的には、若干入札差等が出てきますので、もう少し残額が増えるとなります。増えます。現在の段階では57億7,100万円でございます。

それと、全会計ベースでいくらかということでございますけども、一般質問でもございましたとおり、21年度決算時点で583億8,141万2,000円ございまして、今回、補正額も入れますと、22年度末の見込みが、きちっと出していないんですけども、今回の6月補正分も入れますと、594億円、約594億円になろうかと思えます。

それから、臨時財政対策債、それから、合併特例債の額でございますけども、21年度末の見込みしか数字は持っておりません。合併特例債で76億5,300万円、それから臨時財政対策債で68億3,700万円、さらに22年度を借りますんで、合併特例債がさらに二十五、六億円、もう少しいきますか。28億円ぐらい増えるかと思えます。臨時財政対策債につきましては、22年度でたしか14億5,000万円発行しますので、82億円、約83億円になろうかと思えます。

それから、交付税参入額はきちとした数字はまだ全部つかんでおりませんが、約償還額の50%、50%が交付税参入ということで、今の段階では50%と見ていただければ結構だと思います。

ただし、合併特例債、臨時財政対策債を借ってきますんで、通常の方が減っていくとい

うことになりますんで、交付税算入額が増えると、50億円より増えると。一般財源で支払う分のほうが少なくなるということになるかと思えます。数字的にはちょっと今のところ、きちっと数字はつかんでおりません。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）私も、今、説明いただいたんですが、合併特例債の今回の補正前の限度額、22億7,900万円から、約5億円、これ計算しますと4億9,800万円の合併特例債を使って、各費用を見ておられるんですが、27億7,700万円になって、ただ、その利率に関しては、以前僕も質問したことありまして、借り換えのことによって、いろいろと利率に対しても、5%以内ということで、おそらくそういうふうになっていると思うんですけども、これらのあれで、今後結局償還の期限の短縮とかということ、この合併特例債、あと残る57億7,100万円ということと言われていきますけど、過去に借りている、いわゆる交付税で返ってくる分の中の、マイナスした部分の、要するに借金にあたる部分の返済に関してのことで、償還をまた考えていたりするのかなというのはあるんですけども。

それと、限度額が27億7,700万円、これはもう今年度で、これでということで、また補正とかそんないろいろあるんかもわかりませんが、そういうふうに理解したらええんですかね。

○議長（中西峰雄君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）地方債補正につきましては、今回6月の借り入れ分も含めて、限度額といたしましては、27億7,700万円となっております。これは今回の6月補正で4億9,800万円市債を発行してございまして、すべて合併特例債になります。そんな関係で、今年度の限度額といたしましては、6月現在の限度額といたしましては、27億7,700万円というこ

とになります。次に、9月、12月等で新たにまた事業が発生するということになりまして、起債の発行が必要ということになりますと、その額の限度額がまた補正されるということになります。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）地方債補正の中では限度額の利率というのは、5%以内ということで、これを超えては借り入れることはできないということになります。

しかしながら、現実といたしましては、直近で一番借った分で、1.45が直近の借入れの利率で、前年度と比べますと、若干長期金利が下がっている関係で、平成22年度も下がっているという状況でございます。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）わかりました。約5億円のお金の市債を合併特例債でやるんですけども、当然入札というか、銀行に対して入札かけていますよね、利率の関係があつて。そこら辺どういうふうになったんかということもちょっと聞いておきたいんですけど。その辺、説明してもらえますか。

○議長（中西峰雄君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）今回の予算額に計上している額につきましては、まだ入札は行っておりません。最終的には、3月の末、もしくは5月の末という段階になろうかと思えます。早く借れば早く借るほど、利子が、償還利子が発生しますんで、できるだけ遅く借りたいと考えております。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、歳入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について行います。質疑ありませんか。

2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）46ページ、47ページ、債務負担行為のうち、橋本学校給食センター調理及び配送業務委託について質問を行います。

平成23年度から27年度までの5年間の債務負担行為になっているんですけども、今まで私が理解していたのは、今の委託を受けている業者については、本当は3月末で契約が切れているんですけども、今年の夏休みに交代するというふうなことを聞いていたんですけども、それが一体どうなっているのかというのが一点と。

それと、前に一般質問でもしたことがあるんですけども、今の橋本の学校給食センターの委託の仕方が、施設、設備、すべて市が持っていて、市が無料で貸し出しをしていて、なおかつ食材についても、県の栄養士が発注をしていると。あと、県の栄養士が業者に対して直接指導していたら、間違いなく偽装請負になるんですけども、その辺がしていないということで、偽装請負の疑いがすごく強かったんですけども、その辺は調査をされていると思うんですが、今度業務委託をされるときに、今までと同じ方法、同じ仕様書といいますか、同じ方法での業務委託になるのか、変更されるのか、その辺についてお尋ねします。

○議長（中西峰雄君）この際、議長より申し上げます。本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

答弁願います。

教育次長。

○教育次長（西本健一君）橋本学校給食センターの調理及び配送業務委託の更新をするための債務負担行為の補正をお願いするものでございます。これは、夏休みの間、業者が交代する場合の引き継ぎ期間とするため、平成

21年12月議会で、平成22年度の4月から3カ月間の延長をするための債務負担行為の議決を得ています。それで、平成22年度当初予算で調理及び配送委託料予算5,461万1,000円を承認いただきまして、22年4月1日からこの7月31日までは、現在の委託会社で運営をいたしております。今後の5年間のうち、平成22年8月1日から、平成23年3月31日につきましては、22年度当初予算、先ほど言いました5,461万1,000円の中で執行しまして、以降23年度、24年度、25年度、26年度は、1年間の額で、最終27年度のみ4月から7月までということとさせていただきます。というのは、前の委託年度が平成19年度からこの21年度まででございました。切りかえの間、一番適当なのは夏休みの間だという判断のもとに、業者が変わる可能性もありまして、そういったところで予算の債務負担行為をさせていただいております。総額2億6,919万3,000円の債務負担行為をお願いするものです。そういったところで1番目の夏休みについてはそういう考え方でございます。

それから、施設の関係の、前回19年度から21年度は、無料でございましたが、この歳入予算に貸付収入というのを上げております。予算の7ページに機器貸付収入ということで、23万4,000円の歳入を計上しております。これは前回の委託の内容について検証しまして、機器の貸付収入につきまして、試算をいたしております。これは、新地方公会計モデルによる資産評価額実務手引きによりまして、そういったもろもろの計算をしまして、一応これは既に耐用年数が経過した償却済みのものにつきましては、対象になっておりません。それと、残存価格が50万円未満の物品については、除外をしております。この23万4,000円に計上しておりますのは、真空冷却機、平成18年10月取得1台、残存価格102万4,800円、

それから食器消毒保管機、平成21年10月31日、取得3台、残存価格444万2,760円、合計546万7,560円に対する市の財産の関係の使用料条例によりまして、100分の7を掛けまして、それに対する合計額38万2,729円というのが出るんですが、それに対しての12分の7、7カ月分、本年度は歳入となりますので、その消費税を入れて、23万4,465円になりますので、その分を計上いたしております。

それと、もう一つの変更点につきましては、今回は5年ということで、車は委託先が用意するというようになっております。そういったところが変更点でございます。

○議長(中西峰雄君)ほかにございませんか。

14番 土井君。

○14番(土井裕美子君)債務負担行為の中の仮称すみだこども園指定管理委託についてでございますが、午前中、午後からもずっとこのすみだこども園についてはご議論いただいておりますが、この平成24年から28年度における債務負担行為ということでございますが、今のこの時点で、この6月補正の時点でこれを出さないと間に合わないのかということがお尋ねしたいということが一点。多分、一般質問の中でのご答弁の中で、たしか設計の段階から公募した業者との打ち合わせを重ねた上で建てていきたいというご答弁だったようには思うんですけども、再度確認をさせていただきたいということと、そういう考えでおりますと、市がイニシアチブをとって、保育行政というのをやっていくというふうに、今までずっと保護者の方とか地域の方にもご説明されていたと思うんですが、指定管理者がイニシアチブをとって、設計を進めていくということとら辺の整合性がわからないなということがあるので、そこら辺のところをしっかりと説明していただきたいと思うんですが、いろいろ保育園を見て回りまして、それほ

ど私学、私立の保育園、それと市立の保育園で、それほど施設面で大きな違いはないかと思うんですね。だから今まで、橋本市でずっと保育をされてこられて、そのノウハウがあるので、ここであえて早いこの時期に債務負担行為をされなくても、もう少し時間をかけて保護者と話し合った上で、指定管理委託料というのを出してこられても、十分間に合うのではないかなというふうに考えますので、その辺のところをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）今回上げさせていただいております債務負担行為ですけれども、財源内訳ご覧いただきたいと思うんですけれども、国県支出金につきましては、それとその他で財源内訳になっておりますけれども、いずれも、これソフト事業です。施設のハード整備には関係ない予算で、ちなみに国県支出金については、地域子育て支援拠点事業といいまして、子育て支援センターを導入したい、そう考えております。

それとその他の部分ですけれども、短時間児の保育料を上げております。それと、長時間児保育料、短時間児についても、給食を実施しますので、給食費をここへ上げさせていただきます。

それと、なぜ今の時点、債務負担行為をするかということなんですけれども、法人募集をする場合、指定管理者を募集する場合に、募集要件の中へ、こういう事業をやります、給食は実施しますということをきちんと明記して募集しますので、今の時点で債務負担を計上させていただいたところでございます。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）そしたら再度確認します。じゃ、この補正予算が、この債務負担行為を含んだすみだこども園指定管理委託を

含んだ補正予算が通ることにより、すみだこども園の指定管理は決定するという認識でよろしいですね。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）この条件で指定管理者を募集していくということです。募集手続きに入っていくということです。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。
13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）同じところでございます。債務負担行為で、7億5,549万5,000円が計上されております。先ほどの条例のときの質疑で、だいたい1年間にどれぐらいのという話があったんですが、公設民営でいくと、1億2,000万円ぐらい年間というふうなお話だったと思うんですが、もちろんいろいろあるのはわかるんですが、単純にこれが5年やったら6億円ぐらいなんか。ところが、この債務負担行為が7億5,550万円ぐらいになっているんですが、そのあたりの整合性といいますか、算出根拠について、お尋ねをいたします。

○議長（中西峰雄君）保健福祉センター・幼保一元化整備室長。

○保健福祉センター・幼保一元化整備室長（山本芳弘君）この差額につきましては、この債務負担につきましては、定数を246名という形で予定をしております、こども園の定数で。債務負担の場合に、一応マックスという形の考え方をしておりますので、246名の子どもを受け入れたという形の債務負担の金額を出しておりますので、一応年間で約1億5,000万円、先ほどの説明をさせていただいたのは、現実の子どもがすみだ保育園内に何人いるという現実の子どもの数との、ギャップになっております。

ですので、債務負担の場合、先のことになりますので、あまりきっちりした数字にいき

ますと、将来的に整合性が難しくなりますので、その定数の最大限で見させていただいたところでございます。

○議長（中西峰雄君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）だいたいおっしゃることについては理解をさせていただくんですが、要するに安全を見てといいますか、余分を見てということ、債務負担行為、設定されているのかということで、それは理解をさせていただくんですが、そしたら、今、246名とおっしゃいましたね。先ほどの1億2,000万円やったら、これは何人のベースなんですか。そして、その施設とか、今計画なさっていらっしゃる、先ほども場所が条例で決まったんですけども、これは246名というのを定員として、それぞれ、今回は関係ないかもしれませんが、ハード設備とか、その辺の設計だとか、指定管理募集する際にしても、法人に際して、さまざまな説明資料とか、仕様書というんですかね。ごめんなさい、ちょっと言葉、済みません。正確にあれなんですけども、仕様書といいますか、公募なさるときの形があると思うんですけども、そういうところの定員も246名ということ、これをベースにしてされるのか。また法人、これが通れば、法人の公募、また指定管理者の公募選定等、かかっているんだと思うんですが、そのスケジュール、どのような計画、また選定方法について教えてください。

○議長（中西峰雄君）保健福祉センター・幼保一元化整備室長。

○保健福祉センター・幼保一元化整備室長（山本芳弘君）まず一つ目の現在のすみだ保育園の、今年5月1日現在の入園児は134名です。それと、隅田幼稚園は16名、それと山内幼稚園が4名、兵庫幼稚園が9名というふうになっております。

先ほど申しました定数については、一応募

集、こども園の指定管理者を募集するにあたっては、246名という形で、内訳は長時間児166名、短時間児80名という形で、合計246名をしております。これは、説明会の中でも一応保護者の方から今現在おられる方、隅田のほうでおられる方については、ほかの園へ行けと言われることのないように配慮も願いたいという要望もいただいております。

それで、今後、今議案として今回出させていただき、補正予算も出させていただきましたので、今後これを可決いただいたときには、今後設計も入っていきますので、その中で基づいていくんですけど、先ほど土井議員もイニシアチブという形の話も出ておりました。この基本的に設計のほうで全部業者に聞いて、法人に聞いてどうしますか、どうしますかじゃなくて、基本的なところは市がやります。ただ、法人としての、そういう理念とか、いろいろの中で、やはり保育をしていく上で、ここだけこないしてほしいとかって要望も出ることも、ちょうど高野口こども園のときがございました。そういうのもありまして、先般10番議員の松本議員のほうからも、PDC Aのサイクルでご質問いただいたときに、ご答弁をさせていただきました。そういう中で、一定前回の高野口こども園の結果を踏まえた中で、取り組むべきところについては、改善をしながら取り組んでいきたいという形で、今回こういう形で提案させていただいたところでございます。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（中西峰雄君）答弁もれ、指摘願います。

○13番（瀧 洋一君）法人をじゃ、いつ募集して、どのようにしてしていくのかという、そのスケジュールについて、お願いします。

○議長（中西峰雄君）保健福祉センター・幼保一元化整備室長。

○保健福祉センター・幼保一元化整備室長(山本芳弘君)今議会でご承認いただきましたら、早速その事務のほうを進めさせていきたいと思っております。

(「具体的に」と呼ぶ者あり)

○保健福祉センター・幼保一元化整備室長(山本芳弘君) どうしましても、期間的に前回の高野口こども園において、だいたい募集が11月でしたか。決定が2月という形で3カ月かかっていたと思うんですけども、やはり十分に審議させていただいた中で進めさせていただきたいと思いますので、期間的にはそういう期間を十分設けていきたいというふうと考えておるところです。

○議長(中西峰雄君) 10番 松本君。

○10番(松本健一君) 先ほど2番議員がお伺いいたしました橋本学校給食センター調理及び配送業務委託の債務負担行為について、お尋ねいたします。

この委託契約で、現在雇用されている方々の人件費等が、今回のこの更新ということで、結果的に地元の人の雇用だと思っておりますので、その際に減額であったりとか、雇いどめであったりとか、こういったこと、発生しないのかと。全国的にこういった形態の更新というときに、よく警備会社であったり、よく聞くので、このあたりの配慮。特に行政がされていますので、こういったところの選定をするときの判断方法と、その基準について、お教えいただけますでしょうか。

○議長(中西峰雄君) 教育次長。

○教育次長(西本健一君) 委託する場合のそういった委託先のそういった更新的なことにつきましては、そういった入札のそういう要件にはなってございません。ただ、今議員ご指摘のように、雇いどめとか、そういう新たな、もし業者が変わった場合については、そういったところの行政指導というか、そ

うところは十分にさせてもらう予定ですが、そういった部分の選定するときの判断、それとか基準とか、そういうところまでの踏み込んだところの仕様にはなってございません。

○議長(中西峰雄君) 10番 松本君。

○10番(松本健一君) この事業、学校給食センターですけども、先ほど来、午前中も確認させていただいた公設民営の話、こういう継続して雇用が民営化していくと、起きていくときに、今の答弁でいくと、その都度考えるような、こういうことで、本当にいいんでしょうか。特に、指定管理については、初年度、1回目というのは、まだ雇用しやすいと思うんです。でも、そこから先、もう一回、よく中身についても、考えていただけますように、お願いいたします。

そのあたりについて、もう一度答弁いただけますでしょうか。

○議長(中西峰雄君) 教育次長。

○教育次長(西本健一君) 今ご指摘があったようなところを配慮いたして、新たな委託をしたいと思っております。

○議長(中西峰雄君) 2番 阪本君。

○2番(阪本久代君) 今の二点質問したいんですけども、橋本学校給食センターについて、これは確認だけなんですけども、夏休みに契約が切れるということで、仕様書はどこが変わるんかというのは、先ほど教えていただいたんですけども、また新たに公募といいますか、されるのかどうかというのが一点です。

それともう一つは、仮称すみだこども園指定管理委託なんですけれども、この予算が通れば、これから公募していく、指定管理者を公募していくということですが、その仕様書につきましては、高野口こども園のときと同じものを使われるのか。それとも変更されるのか。変更されるのであれば、どのような点を変更されるのか、教えてください。

○議長（中西峰雄君）保健福祉センター・幼保一元化整備室長。

○保健福祉センター・幼保一元化整備室長（山本芳弘君）仕様書につきましては、大きいところというのは、基本的には高野口こども園と変わらないんですけれども、その中で、一定やはり今年総括をやっております。その中でやはり問題点とか出ている分、それから今まで保護者から聞かせていただいた分等について、やはり法人を選ぶ中にやはり入れていくべきところについては、見直していきたいという形も考えておりますので、前回と全く同様という形は考えておりません。

ちょっと具体的に、まだ全部そこまで行ってないんですけれども、基本的には同じところは結構あるんですけれども、そういう一つ一つ検証していけば変えていきたいというところがありますので、やはり保護者の方からいろんな話も聞かせていただいておりますので、例えば言えば、引き継ぎについても、やはりどういう形を取り入れたほうがいいのかとかというのがありますので、その辺も含めて、十分入れていきたいなというふうには考えております。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）先ほどの質問の中で、新たな公募ということですが、前回と同じ指名競争入札の予定です。

以上です。

○議長（中西峰雄君）11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）これは担当の方に資料もお渡しさせていただいたんですが、指定管理者制度、これから募集すると。いうておきますけれども、これ、決定じゃないですよね。募集の準備をしたいから出していつているということなんで、最終的に法人がない場合、その他、緊急の要件になった場合、私たちは否決するかもわかりませんので、最後のとき

に。議決を必要とすると法律上なっていますので、募集のときには、議会の議決がないと、あんたと契約できませんよというもとに、募集すると思いますので、その辺間違っていたら指摘してください。合っていたら答弁結構です。

資料につきましては、親の会からの意見書要望書というのを渡させてもらってあります。これは何かといいますと、全国的なもので、保育園の保護者、行政担当者、保育園職員、保育事業者などが各方面で指標として参考にされている資料です。10箇条ってありますので、1個1個言いませんが、求められる資質を備えることとか、コストの軽減分を保育のためにとか、人件費の極端な削減は質の低下につながることを念頭に置きなさいとか、事業者の選定は適切に公明正大にきなさいとか、子ども、保護者の負担を最小限にする努力をきなさい、移行後の責任の所在も明確にきなさい、保育園の公共性を維持きなさい、直営施設の役割を確認し、急激な変化の影響も検証する長期的展望を、移行後の情報開示及び利用者との対等な関係の促進をきなさいという、これが10箇条になっていますので、これに十分配慮して、一応公募する条件に入れていただいて、やっていただきたいということで、1個1個言わんで結構ですので、善処させていただきますので、よろしく申し上げます。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）善処させていただきます。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようなんですけれども、先ほど12番議員の質問に対する答弁が保留となっております。

経済部長。

○**経済部長（岡松克行君）**先ほどご質問の件につきまして、コミュニティ助成事業の要綱等を見させていただきましたんですけども、その中に、継続した事業はだめであるというような見解が載っておりません。それで、今回申請したということになるかと思うんですけども、辻本議員のおっしゃっておられる継続してというのはだめであるというのは、近い話でございましょうか。

○**議長（中西峰雄君）**経済部長、答弁願います。

○**経済部長（岡松克行君）**済みません。今、このコミュニティ助成事業の要綱の中には、継続して事業はだめであるという見解は載っておりませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

○**議長（中西峰雄君）**12番 辻本君。

○**12番（辻本 勉君）**全般ですので、もう一度やらせていただきます。

今、そういう答弁があったんですが、これは、何年か前、時期的なもの、私もちょっと把握していないんですが、ここの井上議員にも話をさせてもろうたときもあります。だんじりを購入することやっただんで、新規やったらいけるけど、新しいのに買いかえとかあかんっていう話ですよという話もさせてもろうたこともあるんですけども、大分前からそういう話が出ていますんで、その情報があるのであれば、みんなやっているんですよ。はっぴ、買いかえのときに。今までいろんなところではっぴの買いかえはしているからね。そやから、御幸辻さんはそういう形で出されて通った、これはいいんですよ。これは大いにええことなんで、だれも悪い言うてないんで、いいことなんで、そういうことができるのであれば、きちっと教えてやるというか、橋本には、悪いんですけど、だんじり協議会もありまして、そちらのほうは、自分

らで橋本市の活性化ということで、ポスターも会費出して、年間何万円という会費を出して、ポスターをつくったり、駅へ行ってポスターを張ってもろうたり、秋祭りということでものすごい力を入れておるわけよ。これは橋本市のPRをしとるわけよ。経済活性化にもなとるわけよ。よそからも来るんで、電車に乗ってくる人もあるし、駅前の活性化にもなとるわけよ。そういうことに努力しているんやから、やっぱり行政もそこに対してそういう方法があるのであれば、きちっと教えてあげて、そうでしょう。今までは構へんよ。そういうことで、今まで確かにあったわけよ。新規でないとかかんという話は。これは間違いないと思う。僕は担当に聞いたんでね。そやから、僕は使わへんだわけよ。うちもそれがいけるんやったら、使うとんのよ、はっぴ、はっきり言うて。はっぴ買いかえるときに、そういうことの話、させてもろうとる。うちも3年前にだんじりを購入しましたんで、そのときはっぴ購入、全部買いかえをやっているんよ。そういう話があったんで、自分らでお金、出し合うてはっぴ、購入しとるわけよ。そやから、きちっと、今後、そういう話で可能であれば、みんなに、特に、だんじり、このはっぴの問題なんで、だんじり協議会を通じて、みんなに知らしめてやってくれるんかどうか。それで僕はもうええと思うんで、きちっとその辺の答弁をいただけますか。

○**議長（中西峰雄君）**経済部長。

○**経済部長（岡松克行君）**その件につきましては、今後、知らしていくような方向で、話をさせていただきますけど、これ、宝くじ事業という事業、基金の事業でございまして、そちらの判断になるかと思ひますので、それはご理解をお願いしたいと思います。

○**議長（中西峰雄君）**12番 辻本君。

○12番（辻本 勉君）コミュニティ助成金というのは、宝くじでやっているのは、僕、知っていますよ、十分、早うから。部長より前から知ってんねん、悪いけどね。そやから、それはわかってる。そやから、そういう申請して、あかんはしゃあないやん。そうでしょう。申請できる状況をつくったってくれということなんで、たまたま向こうへ行って、宝くじのほうで落ちるんは、しゃあないやん、こんなん。そうでしょう。申請は出して、それで通ったらええんやから。だれも全部通してくれとは言っていないから。橋本市で、年間何件かぐらいしか通らへんよ、これ。今年でも、これ補正で230万円、2件でしょう。だから、前、全部で400万円ぐらいあったんか。年間言うたらね。通る、通らんはいろいろあるんで、それは別として、きちっと宝くじ関係の自治のコミュニティ助成金を広めたってほしいということ。僕が言うてるだんじりだけと違うんやで。自治のやつやから、もっとみんなに広めて、利用できるもんは利用してもらうたらいいんで。市内全域にというか、市民みんなに知らしめてやってください。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第1号については、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略することに決しました。

この際、暫時休憩いたします。

（午後5時25分 休憩）

（午後6時16分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

これより、議案第1号の討論に入ります。
討論する方ありませんか。

2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）平成22年度橋本市一般会計補正予算（第2号）について、反対の立場から討論を行います。この債務負担行為の中で、仮称すみだこども園指定管理委託、それと橋本学校給食センター調理及び配送業務委託が入っていることに反対いたします。

仮称すみだこども園指定管理委託につきましては、条例のときに富岡議員が反対理由を述べましたけれども、このすみだこども園の民営化につながり、またそれがひいては橋本市が保育園行政から撤退することにつながることに對して、この民営化に反対の立場から反対いたします。

橋本学校給食センター調理及び配送業務委託につきましては、先ほど今までは少し仕様書を変えるということでしたけれども、本来、安心・安全の学校給食は、栄養士が調理員に指導のできる形が最適だと考えます。それで、反対をいたします。

以上です。

○議長（中西峰雄君）ほかに討論する方ありませんか。

賛成の方の討論はありませんか。

なければ、14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）議案第1号 平成22年度橋本市一般会計補正予算に反対の立場から討論いたします。

補正予算、歳出歳入の中では、概ね私は賛成でございます。ただ一点、この補正予算の中で、すみだこども園の指定管理委託料の債務負担行為の補正予算が出されております。

この予算を通すこと、すなわち、すみだこども園は指定管理者制度導入に向けて動き出すということでございます。しかし、現状は平成20年より現在に至るまで、すみだこども園についての話し合いは、すみだこども園再配置計画懇談会なるものが3回開催され、各幼稚園区においては、1回ずつの説明会がなされただけであります。

また3回開催された懇談会では、すみだこども園の設置場所についてのみが議題として話し合われたのであって、今回の指定管理者制度については、一切議論はなされていないと認識しております。

また、当局は、各地区において、回覧を回し、説明会参加への周知を図ったと報告しておりますが、実際には回覧が回らずに、説明会開催さえご存じない方が多くいらっしゃいました。

このように、地域の方にすみだこども園の説明がなされたのは、各地域においては1回だけであります。保育園での説明会がなされたのは、保護者から当局へ説明会開催の要望が出された5月15日に初めて開催されたのであって、十分な話し合いが持たれたとは到底考えにくいものでございます。

また、私の認識としましては、橋本市としては、長期総合計画の中でも、民でできるものは民へという流れの中、保育行政においても、指定管理者制度の導入は理解でき得るものではあります。平成19年6月に掲げた幼保一元化5カ年計画が、当初の計画よりも、年度や設置場所など、変更を余儀なくされており、今後は早急に見直さなくてはならないこと。また議会においても、今までに何度も議論がされ、高野口こども園に関しては、指定管理者制度で開園するということが、現在に至っておりますが、その幼保一元化5カ年計画に関しては、本会議でも議決はされてお

らず、それぞれのこども園についての検証と議論が必要であり、今の段階で、すみだこども園の指定管理者制度を認めることは、時期尚早と考えます。

この時点において、公設民営ありきとしての説明では、保護者の方々に対して一方的な押しつけでしかないと考えます。単に公設民営を否定するという意味ではなく、市民の意見を真摯に受けとめる姿勢が求められていると考えます。橋本市にとっての宝である子どもたちの保育にかかわるこの問題について、より慎重に、さきに開園された高野口こども園の検証をも踏まえた上で、議会と保護者、地域住民一丸となって話し合い、決定すべきであり、それこそが市民参加型のまちづくりであります。また市民からの負託を受けた我々議員の役割でもあります。

先ほどの補正予算審議の中で、同僚議員の質問において、選定業者などのスケジュールについての質問がありましたが、今議会より遅れると不都合が起きるといふものの、日程等まだ決まっていないなど、十分に納得のでき得る答弁はございませんでした。

よって、このすみだこども園の指定管理料に関する債務負担行為補正については、もう少し時間をかけ、保護者、地域住民との話し合いを重ね、議会においても十分に議論をした上で出されるべきであると考え、反対の討論とさせていただきます。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）ただ今議案となっております議案第1号 平成22年度橋本市一般会計補正予算（第2号）に関して、反対の立場で討論をさせていただきます。

先ほど14番議員の討論にもございましたとおり、この債務負担行為に明示をされております仮称すみだこども園指定管理委託7億

5,549万5,000円につきまして、反対といたします。その理由といたしまして、当該年度の支出予定額として、期間を平成24年から28年との設定をされております。先ほどの答弁の中で、質疑の中で、なぜこの6月議会にこれをしなければいけないのか、また今後のスケジュールについて、明確な答弁はなされませんでした。保護者と十分な話し合いができていたのかどうか、午前中からずっと質疑が行ってまいりました。きょうも多くの保護者の方が傍聴にいらっしゃっております。まだまだ十分な説明がなされていないまま、この6月議会の補正において、指定をする合理的な根拠の答弁は示されなかったと判断をいたします。さらなる話し合いを求めまして、反対をさせていただきたいと思っております。

また、仮に議決をされた場合には、十分に今後の話し合いを要望いたしまして、次の三点について当局に強く求めるものでございます。

一点目が指定管理者の選定にあたって、保護者を選定委員に加え、一般市民の公募も参加を求めていただきたい。また、指定管理者が決定した後は、指定管理者と保護者との間の話し合いの場と時間を最大限確保し、保護者の不安を払しょくされるよう努めていただきたい。また、現在の保育の質を低下させることのないよう、指定管理者に対しての指導・監督を怠らないように求めるものでございます。

その時間を確保するためにも、今議会での24年から28年、この指定管理の債務負担については時期尚早と考えますので、反対といたします。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第1号 平成22年度橋本市一般会計補正予算（第2号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（中西峰雄君）起立多数であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第2号 平成22年度橋本市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（中西峰雄君）日程第9 議案第2号 平成22年度橋本市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第2号については、委員会の付託を省略したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第2号 平成22年度橋本市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）につ

いて を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第3号 平成22年度橋本市
国民宿舎特別会計補正予算(第
1号)について

○議長(中西峰雄君)日程第10 議案第3号
平成22年度橋本市国民宿舎特別会計補正予算
(第1号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑はありませんか。

13番 瀧君。

○13番(瀧 洋一君)7ページで、国民宿舎費の委託料で、プール解体工事設計管理委託料、また紀伊見荘テニスコート現状復旧工事設計委託料が計上されておるんですけれども、これについての説明をお願いします。

○議長(中西峰雄君)経済部長。

○経済部長(岡松克行君)ただ今のご質問にお答えします。紀伊見荘につきましては、来年3月で指定管理を終了いたします。その中で、紀伊見荘の附帯としましてプール、テニスコートがございます。これは、土地の所有者より土地を借っておりますので、その返還時につきましては、現況を復帰の上返還するとなっております。紀伊見荘テニスコートについても同じ契約になっておりますので、現況復帰に対する委託料でございます。

○議長(中西峰雄君)13番 瀧君。

○13番(瀧 洋一君)そしたら、これは原状復旧ということで、プールもテニスコートもなくすということの理解させていただいてよ

ろしいんでしょうか。

今後、紀伊見荘の例えば民間への売却ですか、そんなこれからいろんな話があるのかなと思うんですが、そういう際に、テニスコートも含めた上、テニスコート、結構利用あるんじゃないかなとは思いますが、そんな形、またこれ、地権者との話し合いで復旧しなさいということなのかもしれないんですけれども、ひょっとすると売却先のところで、そういう利用方法がしたいというようなご希望があった場合、また地権者の方と話し合いをして、現状のまま売却と、そんなことも考えられるのかなとは思いますが、その点について見通し等あわせてお聞かせください。

○議長(中西峰雄君)経済部長。

○経済部長(岡松克行君)ただ今のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

ただ今テニスコートにつきましては、議員おっしゃられるように、利用数もあることはあるのは聞いております。その中で、プール等につきましては、今、現況としましては、そういう形で、現況復帰と言われております。今後、売却も含めて検討させていただくということの中で、公募も含めた中で、検討しております。その中で、随時、もし地主とテニスコート等と言われた場合に、そういう話し合いもあろうかと思うんですけれども、今の現状では、地主に原状復帰の上返還ということの中で、今回委託料を計上させていただきました。

○議長(中西峰雄君)ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第3号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第3号 平成22年度橋本市国民宿舎特別会計補正予算(第1号)についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第4号 平成22年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)について

○議長(中西峰雄君)日程第11 議案第4号 平成22年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第4号については、委員会の付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第4号 平成22年度橋本市住宅新築等資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第5号 平成22年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)について

○議長(中西峰雄君)日程第12 議案第5号 平成22年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第5号については、委員会の付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第5号 平成22年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第6号 平成22年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

○議長（中西峰雄君）日程第13 議案第6号 平成22年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）ここで聞いておきます。予算の説明、資料も見ながら聞きたいんですが、9ページの任意事業に要する経費で、安心生活支援サービス事業の委託料というところがあるんですが、これの448万9,000円、これは説明ではいわゆる緊急時の通報サービス事業を、旧橋本市では実施しておりまして、旧高野口町とこの話では統一的に実施するために、名前が安心生活支援サービス事業の委託料ということになったんですか。そしたら、緊急サービス、緊急時の通報サービスという

のは、今後もそのような形態は継続していくんでしょうか。その辺ちょっと説明願います。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）現在、緊急通報サービスとして、緊急通報装置、旧高野口町、旧橋本市、両市町の時代から設置しております。旧高野口町システムにつきましても、伊都消防署に通報することになっております。旧橋本市のシステムについては、株式会社セコムに通報することになっております。合併後、別々の通報体制のため、通報システムの一元化をこれまで模索しておりましたが、この際、機能についても見直しを行いまして、再検討の結果、従来行われてきた孤独死防止のための緊急通報のみのシステムから、心のケア、これに重点を移しまして、専門職の看護師が対応する健康相談や悩み相談の機能も付加したシステムに改めていきたい、そう思っております。

第一報、ひとり暮らしのお年寄りから第一報、委託先の民間の会社に入りますけれども、これまでの緊急通報サービスから健康医療相談、悩み相談、それと定期的な訪問も行います。それと、災害時の安否確認、災害が起きましたら、安否の確認の電話を入れると、そういうサービスも合わせて実施していきたいということで、システムの入替えを行います。今回の予算については、とりあえず旧高野口町システムを先行して、システム改変を行っていききたい、そう考えております。

○議長（中西峰雄君）21番 上久保君。

○21番（上久保 修君）もう少しだけ聞かせてください。そういうことでわかりました。ただ、緊急通報サービスの場合は、ひとり暮らしの高齢者の方を対象にされておりましたよね。今のご説明では、高齢者の対象が変わっていくのかなというふうに理解したんですが、こちら辺のすべての高齢者に対する、いわゆ

る年齢制限とか、何歳からとかいう、高齢者の方のお二人でお住まいされている人まで対象になるのか、そこら辺ちょっと理解しがたいんで、きちっと説明してもらえますか。今の、確かに説明はわかりましたけど。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）対象者なんですけれども、今回の予算については、現在旧高野口町でシステムを利用されております190名、この方だけの、予算上はそうなんですけれども、今後、結果を見ながら、190名というのはひとり暮らしの高齢者対象にしておりますけれども、結果を見ながら、必要な方、これについても、現在確定はしておりませんが、対象者、広げていくのか、いかないか。それらについて、状況の推移を見ながら、今後の対応にしたいと思っております。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第6号については、委員会の付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第6号 平成22年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第7号 平成22年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

○議長（中西峰雄君）日程第14 議案第7号 平成22年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）7ページの脳ドック補助金について、説明をお願いしたいんです。今まで橋本市では、国民健康保険に加入されている高齢者の方には、市民病院の脳ドックの補助があったんですけど、75歳以上になったら対象外になっていたんですが、ここに補正前ゼロで、47万円の補正がついているということは、どういう形の補助があるのか、説明をお願いいたします。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）基本的には国保と同じ形で、後期高齢者に、75歳以上についても、今回、脳ドックをやっていきたい、そういう考えでおります。とりあえず、現在、国保世帯については、180人分を市民病院へ委託しております。それで、委託先についても同じく、市民病院を考えておまして、市民病院の対応能力から、あと20人が限度だということをおっしゃっておりまして、国保とあわせて200人の検査ということになります。

それで、後期高齢者分として今回20人分の

予算計上をさせていただいております。

それと、料金なんですけれども、一応1人について2万3,500円の料金がかかるということで、自己負担分については、1万円を負担していただく、そういう考えでおります。

○議長(中西峰雄君)ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第7号については、委員会の付託を省略したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第7号 平成22年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第8号 平成22年度橋本市
水道事業会計補正予算(第1号)
について

○議長(中西峰雄君)日程第15 議案第8号 平成22年度橋本市水道事業会計補正予算(第1号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

23番 井上君。

○23番(井上勝彦君)1ページなんですけども、水道事業収益で、補正額1,846万2,000円、これ、場所はどの辺になるんですかな。それと、金額がどういう割合で、あれされとるんかな。線下補償か何か違うんかな。

○議長(中西峰雄君)上下水道部長。

○上下水道部長(古井良平君)場所については、橋本市真土の浄水場内でございます。

それで、地役権、関西電力の電線の地役権でございます。それで、雑種地が1,834㎡、山林が435㎡の補償でございます。

〔「割合」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)23番 井上君。

○23番(井上勝彦君)1,846万2,000円という金額が線下補償やろ。線下補償なんですけど、関電との交渉でしたんだけど、その金額、どんな割合で。補償金額出ていますやんか。それは収益として、これは入ってくるんやろうけども、これは水道事業の特別会計の中へ入ってくるということになるわけで、基金の積み立てとか、そんな感じですか。

○議長(中西峰雄君)上下水道部長。

○上下水道部長(古井良平君)補償額の割合でございますが、雑種地が1,834.55㎡で、1,742万8,225円、山林が435.65㎡で、103万4,668円でございます。それで、事業外収益ということで、雑収入として収入に入れます。

○議長(中西峰雄君)ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第8号については、委員会の付託

を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第8号 平成22年度橋本市水道事業会計補正予算(第1号)についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

当局より発言の申し出がありますので、これを許します。

健康福祉部長。

○健康福祉部長(上田敬二君)大変失礼いたします。先ほど議案第7号 平成22年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算の説明で、脳ドックの説明なんですけれども、検査料2万3,500円と言いましたけれども、検査料は3万3,500円で、市からの助成は2万3,500円、そこへ自己負担分1万円を合わせて3万3,500円となりますので、訂正します。

○議長(中西峰雄君)ご了承願います。